

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	ひまわりホールディングス株式会社
【英訳名】	HIMAWARI HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 地 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	03(5400) - 4133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 寺 田 義 秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	03(5400) - 4133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 寺 田 義 秋
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,200,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年11月10日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書につきまして、平成23年11月14日付で臨時報告書及び第10期第2四半期報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該追完情報及び組込情報を更新するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 [追完情報]

第四部 [組込情報]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。なお、本有価証券届出書の訂正届出書には、新たに組み込む書類の写しを添付書類として添付しております。

第三部 [追完情報]

(訂正前)

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第9期事業年度）の提出日（平成23年6月30日）以降、本有価証券届出書提出日（平成23年11月10日）までの間において、以下の各臨時報告書を提出しております。

(後略)

(訂正後)

2. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第9期事業年度）の提出日（平成23年6月30日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成23年11月14日）までの間において、以下の各臨時報告書を提出しております。

(中略)

（平成23年11月14日提出の臨時報告書）

1. [提出理由]

当社の連結子会社であるひまわり証券株式会社において、下記のとおり損害賠償請求訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき提出するものであります。

2. [報告内容]

ア. 当社連結子会社の概要

- (1) 名称 ひまわり証券株式会社
- (2) 所在地 東京都港区海岸一丁目11番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 北川 博文
- (4) 事業内容 金融商品取引業
- (5) 資本金 37億30百万円

イ. 訴訟の提起があった裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成23年11月2日（訴状送達日：平成23年11月10日）

ウ. 訴訟を提起した者

- (1) 名称 株式会社オスピス
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿七丁目11番15号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 山本 哲也

エ. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

- (1) 被告

ひまわり証券株式会社（以下、「ひまわり証券」といいます。）

(2) 訴訟の内容

原告の株式会社オスピス（以下「オスピス社」といいます。）は、ひまわり証券のサービスである自動売買システム「エコトレFX」のシステムを平成23年10月までひまわり証券に提供しておりました。ひまわり証券は、「エコトレFX」の安定性及び機能の向上を目的に、当社グループが独自開発した「新エコトレFX」を平成23年10月31日にリリースいたしましたが、オスピス社は、この「新エコトレFX」の開発が当該システムに係る使用許諾契約書に違反しているとして、ひまわり証券に対し賠償を求めたものです。

ひまわり証券では、原告からの請求に対して法廷の場で適切に対応してまいります。

なお、当該訴訟による当社グループの連結業績に及ぼす影響は、現時点で不明であります。

(3) 損害賠償請求金額 1億41百万円

(参考) 平成23年3月期末純資産（連結）7億71百万円

(個別)34億76百万円

(訂正前)

3. 業績の概要

第10期第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）及び第10期第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の業績の概要

平成23年11月10日開催の取締役会において承認された第10期第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）及び第10期第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）に係る四半期連結財務諸表は以下の通りであります。

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、同規則第63条及び第83条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

(以下略)

(訂正後)

「3. 業績の概要」

全文削除

第四部 [組込情報]

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

(訂正前)

有価証券報告書	事業年度 (第9期)	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第10期第1四半期)	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出

(後略)

(訂正後)

有価証券報告書	事業年度 (第9期)	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第10期第2四半期)	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出

(後略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ひまわりホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 哲 士 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているひまわりホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ひまわりホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月10日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月10日開催の取締役会において、希望退職者の募集を含む経営合理化を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。